『まなび』

松永生涯学習センター　学習情報紙　１２月号

20２０年　令和２年　１２月１日発行　no.２３４

問合せ先　松永生涯学習センター

住所　福山市松永町三丁目1番29号

電話　084－934－5443

ファックス　084－934－8251

メールアドレス　matunaga-shougai-gakushuu@city.fukuyama.hiroshima.jp

1. 人権週間は１２月４日から１２月１０日　自由と人権について考える日に
	1. 国際連合は，世界人権宣言が採択された12月10日を「世界人権デー」とし，記念行事を毎年行うよう決めました。世界人権宣言は，１９４８年１２月１０日に開催された第三回国際連合総会において採択され，人類に多大な惨禍をもたらした第二次世界大戦を痛烈に反省することの中から生み出されました。この世界人権宣言の基本精神は「差別をなくし人権を守ることが恒久平和を実現する確実な道である」ことを明らかにしており，そのために国際連帯の重要性が強調されています。
	　日本では，毎年１２月１０日を最終日とする１週間を「人権週間」と定め，人権と自由について考える行事が全国で開催されます。　福山市では，毎年市役所本庁舎や支所ロビーなどで児童生徒人権平和作品展を開催しています。西部市民センターでも１２月４日から１階サロンにおいて開催します。
	2. 世界人権宣言の要旨
	第1条…人はみな，自由で平等な仲間
	第2条…誰も，差別されない
	第3条…自由に安心して暮らす権利
	第4条…奴隷のように扱われない
	第5条…拷問を受けない権利
	第6条…人として認められる権利
	第7条…法の下に平等
	第8条…裁判を受ける権利
	第9条…勝手に逮捕されない
	第10条…平等で公平な裁判
	第11条…逮捕されても有罪と決まったわけではない
	第12条…プライバシーを守られる権利
	第13条…自由に行き来し，住む場所を決める権利
	第14条…迫害から逃れて避難する権利
	第15条…国籍を持つ権利
	第16条…結婚を当事者同士で決める
	第17条…財産を持つ権利
	第18条…自由に考え，信じる権利
	第19条…自由に意見を言い，表現する権利
	第20条…集会を開き，団体を作る権利
	第21条…政治に参加する権利
	第22条…社会保障への権利
	第23条…働く者の権利
	第24条…休息する権利
	第25条…生活保障の権利
	第26条…教育の権利
	第27条…文化を楽しみ，つくりだす権利
	第28条…権利が実現される社会を作る権利
	第29条…ほかの人の権利と自由を尊重する義務
	第30条…悪用は認められない
2. まちづくりトピックス 福山大学因島キャンパス見学・実習船乗船体験ツアー
福山大学「プロジェクトＭ」と今津地域の連携事業を開催しました
	1. 福山大学の学生有志によって設立された「プロジェクトＭ」が，自分達が学ぶ学部や施設を地域の方々に知ってもらいたいという思いと，瀬戸内海の貴重な水産資源に興味を持ってほしいという思いで，今津交流館や今津まちづくり推進委員会，松永生涯学習センターとの共催で，１１月１４日（土）に体験ツアーを開催しました。
	　福山大学因島キャンパスを訪れ，水族館や養殖場等の研究施設を見学し，実習船に乗って瀬戸内海をクルージングしました。参加者の皆さんは，福山大学の先生の説明を熱心に聞きながら，施設見学や実習船のクルージングを楽しんでいました。
	　「プロジェクトⅯ」は，西部地域の住民と交流することにより地域を学ぶとともに，地域活性化に寄与する活動を行うことを目的に，２０１２年に設立された福山大学公認の学生団体です。今後もいろいろな取り組みを積極的に行う予定ですので，次回の企画にもぜひご参加ください。
3. まつながさんぽを開催しました
本郷町を備陽史探訪の会の田口義之先生のお話を聞きながら歩きました
　11月21日(土)，小春日和の青空のもと，美しい紅葉を見ながら本郷町を巡りました。「城山」は戦国時代の山城で，古志氏六代が治めていました。昌源寺（しょうげんじ）が菩提寺で古志清左衛門の墓，宝篋印塔(ほうきょういんとう)や五輪塔(ごりんとう)がありました。東にある東蔵坊には，古志清左衛門が馬を繋いだと言われる「駒つなぎの松」が残っています。さらに東にある二ノ宮神社からは松永湾(遺芳湾)が一望できました。「新庄本郷」と言われ鎌倉時代頃から荘園でした。また「本郷」は重要な場所を指すと聞きました。「納屋」，「御領」の地名も荘園に関係しているのではないでしょうか。「市(いち)」は戦国時代，月に何度か市があったのではないかなど当時に思いを馳せるひとときでした。
4. 情報びっくり箱
講座に参加する時はマスクを着用してください。
	1. 松永図書館からのお知らせ（０８４－９３３－３７７０）
		1. **１２月の行事　うきうき冬のおはなし会**
			1. 日時　１２月１９日（土曜日）１５時から１５時４０分
			2. 場所　松永図書館　集会室
			3. 内容大型絵本「ぐりとぐらのおきゃくさま」の読み聞かせや手遊びなど
				1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，場合によって入場制限する場合があります。
		2. **図書館のお休み**
			1. 休館日１２月１５日（火曜日）
			2. 年末年始１２月２９日（火曜日）から２０２１年1月３日（日曜日）
		3. 問合せ先　松永図書館
		 電話　084－933－3770
	2. **行政書士等による無料相談会のお知らせ**
		1. 日にちと場所

12月１２日（土曜日）松永コミュニティセンター

1月１６日（土曜日）高西コミュニティセンター

2月２０日（土曜日）神村コミュニティセンター

３月１３日（土曜日）本郷コミュニティセンター

* + 1. 時間　すべて9時15分から11時50分
			- 1. 相談は，１人45分とさせていただきます。
				2. 松永コミュニティセンター実施の申込みについては，本郷コミュニティセンターへご連絡ください。
		2. 申込みは事前に予約をお願いします。

高西コミュニティセンター
電話　084－934－2329
住所　福山市高西町三丁目３－１０

本郷コミュニティセンター
電話　084－936－2312
住所　福山市本郷町２８５０

神村コミュニティセンター
電話　084－934－3445
住所　福山市神村町４７９０－１

* + - * 1. 開催前日までに予約がない場合は中止にします。
				2. その他のコミュニティセンター（館）でも開催しています。
				詳しくは，各コミュニティセンター（館）にお問い合わせください。また，ホームページにも掲載していますのでご覧ください。
	1. 高西公民館からのお知らせ
		1. **まちづくりふれあい講座　ポップアップカードをつくろう**
			1. 日時　１２月１２日（土曜日）９時３０分から１１時
			2. 場所　高西公民館
			3. 内容　ポップアップカード作り
			4. 対象者　親子
			5. 定員　１５組
			6. 申込みが必要です
			締切　１２月１０日（木曜日）
			7. 材料費・持参物　なし
			8. 申込み・問合せ　高西公民館
			 電話　084－934－3172
	2. 高西コミュニティセンターからのお知らせ
		1. **人権啓発講座　障害者差別解消法を知っていますか**
			1. 日時　１２月５日（土曜日）１９時３０分～２１時
			2. 場所　高西コミュニティセンター
			3. 内容　この法律のねらいなどと合わせて，法律ができたことで何が変わったのか，講師の体験などを交えて分かりやすくお話していただき，私たちが何をすべきかを考えます。
			4. 対象者　成人一般
			5. 講師　上嶋耕三さん，赤木哲也さん
			6. 定員　３０人
			7. 申込み　不要
			ただし，託児希望の方は，１２月１日（火曜日）までに高西コミュニティセンターへお申込みください。
			8. 材料費・持参物　なし
			9. 問合せ　高西コミュニティセンター
			電話　084－934－2329
	3. 今津交流館からのお知らせ（電話０８４－９３４－２２０５）
		1. まちづくり・子育て支援事業
		「げんきっズ広場」～ちょっぴり早いクリスマス会～
			1. 日時　１２月１１日（金曜日）１０時から１１時３０分
			2. 場所　今津交流館
			3. 内容

人形劇ちょろりんブラザーズ・パネルシアター他（２０分）

スマホ時代の子育て

スマホの使い方（見せ方・遊ばせ方）みんなどうしてる？～

* + - 1. 対象者　小さなお子さんと保護者
			2. 講師　人形劇団じゃんけんぽん
			3. 定員　親子１５組
				1. 定員になり次第締め切ります。
			4. 申込みが必要です
			5. 材料費　なし
			6. 持参物　飲み物
			7. その他　参加者にプレゼントを用意しています。
			8. 申込み・問合せ　今津交流館
			 電話　084－934－2205
1. 西部市民センター　まなびサロンのお知らせ
	1. 内容　展示「冬を乗り越えるウィルス対策」
	2. 期間　2020年12月15日（火曜日）から12月28日（月曜日）
	3. 場所　西部市民センター1階　エントランス
2. ＳＤＧｓ　１７の目標紹介
今月は，６「安全な水とトイレを世界中に」
	1. 世界の状況は…

約２２億人が安全な水を使えません。

約４２億人が衛生的なトイレを使えません。これは，生活や健康面で様々な問題を起こします。

人や家畜の糞尿や工場排水で汚染された川や湖があります。

悪い衛生環境で亡くなる子どもが1年に約150万人います。

* 1. すべての人が安全な水と衛生的なトイレを利用できるには…

環境を守り，屋外排泄をなくし，川や湖の水質を良くする。

微生物や植物など，持続可能な方法で安全な水を作る。

水の供給→利用→処理→供給の環境サイクルを作る。

* 1. 「SDGs」（エス ディー ジー ズ）は，「Sustainable Development Goals」の頭文字で，「持続可能な開発のための目標」という意味です。ユニセフ （国際連合児童基金） が，すべての人が幸福に暮らし続けるために提唱したもので，１７の目標 と１６９の具体的な行動の項目を定めています。「まなび」では１７の目標を連載で紹介し，関連する記事に目標のアイコンとロゴを掲載しています。
1. 手指消毒のしかた
冬は，新型コロナウイルスの猛威が警戒されています。顔やマスクを触る指先を清潔にしましょう。
	1. 利き手の反対の手に消毒液をためます。
	2. 利き手の指先を消毒します。
	3. 反対の手の指先を消毒します。
	4. 両手全体を消毒します。
2. ゲタなび
　歩行者が事故にあうのは横断歩道が一番多いそうです。意外な気がしますが車道を横切る場所であり，確かに危険だと思います。そんな横断歩道にさしかかった時，緩やかに停止してくださるドライバーに出会えるとホッとします。人の情を感じながら渡り切ると，何も無かったかのように元の往来が…。
　一方で，通勤やお出かけなどではハンドルを握る立場に…。果たして自分は人が情を感じる運転をどれほどしているでしょうか…。ちなみに長野県では，１０台に7台の割合で停車し，歩行者の横断を待つそうです。
　せわしない師走がやってきました。コロナ禍にあっても，飲酒の機会が増えるのではと思います。どうか，人情と責任のある運転をしていただき，元気で新年をお迎えください。

視覚障がいなどの理由がある人のために，営利目的を除き「録音」「点字」「拡大」などを認めます。

以上